

**様式第二号の八** (第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 10日

豊橋市長 殿

提出者

住所 豊橋市明海町4-51

氏名 花王株式会社 豊橋工場

工場長 宮野 真臣

電話番号 0532-23-2711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	花王株式会社 豊橋工場
事業場の所在地	豊橋市明海町4-51
計画期間	令和7年 4月 1日 ~ 令和8年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	16 : 化学工業
② 事業の規模	製造品出荷額 7, 529, 939万円
③ 従業員数	886名 (常駐協力会社従業員604名含む)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
(全社) 危機管理・R C 推進部   (工場) 工場長（廃棄物処理総括責任者）     環境管理委員会   環境部会、安全部会（協力会社）     環境管理責任者（産業廃棄物管理担当課長）     環境G（産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
②計画	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
①現状	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
②計画	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物の種類及び処理先ごとにそれぞれ分別し、保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状維持		

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	9, 953.6 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	9, 920.2 t	t
(今後実施する予定の取組) ・外部処理委託している洗浄廃液の一部場内処理化 ・脱水汚泥含水率低減活動の継続			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙3のとおり			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
(これまでに実施した取組)				

(第5面)

②計画	【目標】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。  
「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別紙1

④産業廃棄物の一連の処理の工程	化粧品類の製造 排水処理施設 :	汚泥→ 自社で脱水後に発生した汚泥を中間処理業者に委託して、コンポスト処理して肥料として再資源化
	製造施設 :	汚泥→ 再生処理業者に委託して脱水後、コンポスト処理して再資源化
		汚泥→ 再生処理業者に委託して混練後、セメント原料として再資源化
		汚泥→ 中間処理業者に委託して中和後、セメント原料として再資源化
		廃油→ 中間処理業者に委託して焼却（熱回収）後、建設材料として再資源化
		廃油→ 再生処理業者に委託して改質分級後、セメント原料として再資源化
		廃油→ 再生処理業者に委託してエマルジョン処理後、燃料補助材として再資源化
		廃酸→ 再生処理業者に委託してエマルジョン処理後、燃料補助材として再資源化
		廃アルカリ→ 再生処理業者に委託してエマルジョン処理後、燃料補助材として再資源化
		廃アルカリ→ 中間処理業者に委託して中和処理後、セメント原料として再資源化
		廃プラスチック→ 中間処理業者に委託して破碎・減容処理後、燃料補助材として再資源化
		廃プラスチック→ 中間処理業者に委託して破碎処理後、燃料補助剤として再資源化
		廃プラスチック→ 中間処理業者に委託して焼却（熱回収）後、焼成して建設材料として再資源化
		廃プラスチック→ 中間処理業者に委託して焼却（熱回収）後、セメント原料として再資源化
	木くず→	再生処理業者に委託して破碎後、ボイラー用燃料として再資源化
	ガラスくず→	再生処理業者に委託して破碎後、建設材料として再資源化
	廃蛍光管類→	再生処理業者に委託して破碎・脱水銀化後、原料として再資源化
	廃電池類→	再生処理業者に委託して選別・浸漬放電後、原料として再資源化

別紙2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸
	排 出 量	10453.3 t	606.8 t	2.4 t
(これまでに実施した取組)				
①現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱水汚泥含水率低減活動の継続</li> <li>・外部処理委託している洗浄廃液の一部場内処理化</li> <li>・品質トラブル削減活動</li> </ul>			
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸
	排 出 量	10407.6 t	612.4 t	22.2 t
(今後実施する予定の取組)				
②計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱水汚泥含水率低減活動の継続</li> <li>・汚泥減容化技術の導入</li> <li>・外部処理委託している洗浄廃液の一部場内処理化</li> <li>・品質トラブル削減活動</li> </ul>			

	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
	排 出 量	1669.6 t	99.4 t	66.9 t
(これまでに実施した取組)				
①現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給液配管見直し等による滞留液量低減</li> <li>・洗浄方法見直しによる廃液量低減</li> <li>・廃止品容器包装材料在庫低減への啓蒙</li> <li>・廃プラスチックドラムの有償売却化</li> </ul>			
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
	排 出 量	1642.1 t	98.6 t	66.5 t
(今後実施する予定の取組)				
②計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給液配管見直し等による滞留液量低減</li> <li>・洗浄方法見直しによる廃液量低減</li> <li>・廃止品容器包装材料在庫低減への啓蒙</li> </ul>			

別紙2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光管類	廃電池類
	排 出 量	2.1 t	0.0 t	0.0 t
(これまでに実施した取組)				
①現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガラス容器→プラスチック容器への転換</li> <li>・LED化未対応の蛍光灯の更新</li> </ul>			
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光管類	廃電池類
	排 出 量	2.1 t	0.2 t	0.1 t
(今後実施する予定の取組)				
②計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガラス容器→プラスチック容器への転換</li> <li>・LED化未対応の蛍光灯の更新</li> </ul>			

	【前年度（　　年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t	t	t
①現状	(これまでに実施した取組)			
	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)			

## 別紙3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸
	全処理委託量	499.7 t	606.8 t	2.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	15.9 t	606.8 t	2.4 t
	再生利用業者への処理委託量	499.7 t	114.4 t	2.4 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	492.4 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託処理業者へは定期的に現地確認を実施</li> <li>・再生処理業者への処理委託を推進し、最終処分量のレス化を図った。</li> </ul>				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸
	全処理委託量	487.4 t	612.4 t	22.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	32.6 t	612.4 t	22.2 t
	再生利用業者への処理委託量	454.8 t	111.0 t	22.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	501.4 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規産廃処理委託業者の選定時には、優良認定処理業者を積極的に選定する</li> </ul>				

別紙3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず
	全処理委託量	1,669.6 t	99.4 t	66.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,669.6 t	67.6 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,446.0 t	58.4 t	66.9 t
	認定熱回収業者への処理委託量	17.7 t	0.5 t	t
②計画	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	205.9 t	40.5 t	t
	(これまでに実施した取組)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託処理業者へは定期的に現地確認を実施</li> <li>・再生処理業者への処理委託を推進し、最終処分量のレス化を図った。</li> </ul>			
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず
	全処理委託量	1,642.1 t	98.6 t	66.5 t
③今後実施する予定の取組	優良認定処理業者への処理委託量	1,642.1 t	67.2 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,642.1 t	57.8 t	66.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	21.0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	19.8 t	t
	(今後実施する予定の取組)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規産廃処理委託業者の選定時には、優良認定処理業者を積極的に選定する</li> </ul>			

## 別紙3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光管類	廃電池類	
	全処理委託量	2.1 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.1 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2.1 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
(これまでに実施した取組)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託処理業者へは定期的に現地確認を実施</li> <li>・再生処理業者への処理委託を推進し、最終処分量のレス化を図った。</li> <li>・フォークリフト用鉛蓄電池の有価物化</li> </ul>					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃蛍光管類	廃電池類	
	全処理委託量	2.1 t	0.2 t	0.1 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	2.1 t	0.2 t	0.1 t	
	再生利用業者への処理委託量	2.1 t	0.2 t	0.1 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
(今後実施する予定の取組)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規産廃処理委託業者の選定時には、優良認定処理業者を積極的に選定する</li> </ul>					

## 令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

項目		産業廃棄物の種類 (名称)	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず	廃蛍光管類	廃電池類	(単位:t／年)
6 年 度 の 実 績 の 目 標	令和6年度の産業廃棄物発生量	10453.3	606.8	2.4	1669.6	99.4	66.9	2.1				#
	①自ら再生利用した量											0.0
	②自ら熱回収を行った量(1/年)											0.0
	③自ら中間処理により減量した量	9953.6										#
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量											0.0
	⑤全処理委託量	499.7	606.8	2.4	1669.6	99.4	66.9	2.1				#
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	15.9	606.8	2.4	1669.6	67.6		2.1				#
	⑦再利用業者への処理委託量	499.7	114.4	2.4	1446.0	58.4	66.9	2.1				#
	⑧認定熱回収業者への処理委託量				17.7	0.5						#
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				205.9	40.5						#
7 年 度 の 実 績 の 目 標	令和7年度の産業廃棄物発生量	10407.6	612.4	22.2	1642.1	98.6	66.5	2.1	0.2	0.1		#
	①自ら再生利用した量											0.0
	②自ら熱回収を行った量(1/年)											0.0
	③自ら中間処理により減量した量	9920.2										#
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量											0.0
	⑤全処理委託量	487.4	612.4	22.2	1642.1	98.6	66.5	2.1	0.2	0.1		#
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	32.6	612.4	22.2	1642.1	67.2		2.1	0.2	0.1		#
	⑦再利用業者への処理委託量	454.8	111.0	22.2	1642.1	57.8	66.5	2.1	0.2	0.1		#
	⑧認定熱回収業者への処理委託量				501.4		21.0					#
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				19.8							19.8

**様式第二号の八** (第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 12日

豊橋市長 殿

提出者

住所 愛知県豊橋市草間町字平東68番地

氏名 東海興業株式会社

代表取締役社長 河合秀典

電話番号 0532-45-5361

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東海興業株式会社
事業場の所在地	愛知県豊橋市草間町字平東68番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	請負完成工事高 : 1,500,000,000
③ 従業員数	35人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生処理業者に委託して再生碎石及び、再生合材として再生資源化 汚泥→中間処理業者に委託して脱水後、埋立処理 廃プラスチック→再生処理業者に委託して再生資源化 建設混合廃棄物→中間処理業者に委託して建設材料として再資源化 石綿含有廃棄物→最終処分業者に委託して埋立処分 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再生資源化

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
<pre> graph TD     A[統括責任者 永田真一] --- B[副責任者 高谷孝行]     A --- C[副責任者 山本真樹]   </pre>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
②計画	排 出 量	2265.600t t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・積込時に土砂等が混入しないようにしている</li> <li>・他のものが混在しないように分別を行っている</li> <li>・石綿管が破損しないように積込運搬を行っている</li> </ul>	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業時にアスファルトとコンクリート殻が土砂と混在しないよう積込をしている</li> <li>・分別ボックスを設け分別を行っている</li> <li>・作業時に石綿管が破損しないように積込運搬を行っている</li> </ul>	
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業時にアスファルトとコンクリート殻が土砂と混在しないよう積込を行う</li> <li>・分別ボックスを設け分別を行う</li> <li>・作業時に石綿管が破損しないように積込運搬を行う</li> </ul>	

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	—t	—t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—t	—t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量	—t	—t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—t	—t
(これまでに実施した取組) ・特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—t	—t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—t	—t
(今後実施する予定の取組) ・特になし			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) ・特になし			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・特になし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
①現状	全処理委託量	2265.600t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	225.300t	— t
	再生利用業者への処理委託量	2040.300t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる			

## (第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	2265.600t	—t
	優良認定処理業者への処理委託量	225.300t	—t
	再生利用業者への処理委託量	2040.300t	—t
	認定熱回収業者への処理委託量	—t	—t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—t	—t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。  
「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

(单位: t/年)

**様式第二号の八** (第八条の四の五関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

R7年 6月 12日

豊橋市長 殿

## 提出者

住所 豊橋市西小鷹野四丁目14番地15

氏名 株式会社サン 代表取締役 三輪知仙

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0532-35-9345

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社サン
事業場の所在地	豊橋市西小鷹野四丁目14番地15
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	豊橋市内 元請完成工事高 9,531万円
③従業員数	7人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建物解体 破碎→選別  がれき類 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化・埋立 木くず 再生処理業者に委託してチップ等として再資源化 廃プラスチック類 再生処理業者に委託して再資源化・埋立 混合物 再生処理業者に委託して再資源化・埋立 金属くず 再生処理業者に委託して再資源化

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
<pre>graph TD; A[代表取締役] --&gt; B[工務部]; A --&gt; C[事務部]</pre>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
②計画	排 出 量	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) 解体工事現場内での廃棄物の分別	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、金属くず、木くず、がれき類はそれぞれ分別している。	
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有価物として分別できるものは分別を徹底する。	

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) なし			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（6年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
②計画	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
③計画	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
④計画	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		

②計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。  
「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

### 令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

**様式第二号の八**(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月14日

豊橋市長 殿

提出者

住所 豊橋市東森岡一丁目11番地の8

氏名 株式会社内藤組 代表取締役 内藤貴祥

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0532-88-1205

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 内藤組
事業場の所在地	愛知県豊橋市東森岡一丁目11番地の8
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完工高：1億53万円
③従業員数	23人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	アスファルトがら→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 コンクリートがら→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 建設汚泥 →再生処理業者に委託して再生砂として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託して燃料として再資源化 木くず →再生処理業者に委託して燃料チップとして再資源化 混合廃棄物 →再生処理業者に委託して選別後再資源化もしくは埋立

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
(管理体制図)						
<p>工事部長（廃棄物処理総括責任者）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>— 現場管理者（産業廃棄物管理責任者）</li><li>— 下請会社（運搬委託）</li><li>— 産業廃棄物処理施設技術管理者</li></ul>						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	別紙参照				
②計画	排出量	t	t			
	(これまでに実施した取組)					
廃棄物の発生抑制及び適正処理について当社職員及び下請会社に対し、周知徹底しました。 特別管理産業廃棄物管理責任者及び産業廃棄物処理施設技術管理者の講習会を適宜受講させている。						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	別紙参照				
②計画	排出量	t	t			
	(今後実施する予定の取組)					
既設構造物の無駄な撤去の無いように、発注者側へも提案していきます。						
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)					
	現場に於ける廃棄物の分別を徹底しました。 事業開始前に下請企業を対象に産業廃棄物処理に係る説明をしました。					
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)					
	引き続き、現場に於ける廃棄物の分別を徹底します。					

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (今後実施する予定の取組) 委託先処理業者には定期的に実地確認をします。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。

「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

項目	産業廃棄物の種類 (名称)	(単位:t／年)						合計
		アスファルトがら	コンクリートがら	建設汚泥	廃プラスチック類	木くず	混合廃棄物 (安定型・管理型)	
6 年 度 の 実 績 の 目 標	令和6年度の産業廃棄物発生量	1146 t	229 t	5 t	0 t	13 t	12 t	1405 t
	①自ら再生利用した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	②自ら熱回収を行った量(t/年)	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	③自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	⑤全処理委託量	1146 t	229 t	5 t	0 t	13 t	12 t	1405 t
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	13 t	0 t	13 t
	⑦再利用業者への処理委託量	1146 t	229 t	5 t	0 t	0 t	12 t	1392 t
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
7 年 度 の 実 績 の 目 標	令和7年度の産業廃棄物発生量	900 t	200 t	1 t	1 t	10 t	10 t	1122 t
	①自ら再生利用した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	②自ら熱回収を行った量(t/年)	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	③自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	⑤全処理委託量	900 t	200 t	1 t	1 t	10 t	10 t	1122 t
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	10 t	0 t	10 t
	⑦再利用業者への処理委託量	900 t	200 t	1 t	1 t	0 t	10 t	1112 t
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

**様式第二号の八** (第八条の四の五関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 12日

豊橋市長 殿

## 提出者

住所 静岡県浜松市天竜区二俣町鹿島12-2

氏名 株式会社春野コーポレーション  
代表取締役 鳥居 英剛

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 053-925-6280

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社春野コーポレーション
事業場の所在地	豊橋市杉山町小部ヶ原16-3
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	01：農業
②事業の規模	肥育豚・・・4000頭
③従業員数	5人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿・・・自ら堆肥化 動物の死体・・・化製場へ処理委託

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 事業主（総合責任者） →エリアマネージャー（廃棄物処理に係るすべての実務担当）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
②計画	排出量	2600 t	13.8 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
①現状	【目標】（令和7年度）		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
②計画	排出量	2600 t	12 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし		
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし		
②計画			

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	2600 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】（令和7年度）		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2600 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化 堆肥センター増設		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】（令和7年度）		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】（令和7年度）		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化 死亡対策として豚舎の温熱環境改善や飼料支給方法の変更などを実施		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	0 t	13.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 化製場に処理委託			

## (第5面)

②計画	【目標】（令和7年度）		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	0t	12t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t
	再生利用業者への処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t
(今後実施する予定の取組) 化製場に処理委託			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。  
「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 〇〇年度の産業廃棄物発生量及び〇〇年度の目標

項目							
〇〇年度の産業廃棄物発生量	①自ら再生利用した量						
	②自ら熱回収を行った量(t/年)						
	③自ら中間処理により減量した量						
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量						
	⑤全処理委託量						
	⑥優良認定処理業者への処理委託量						
	⑦再利用業者への処理委託量						
	⑧認定熱回収業者への処理委託量						
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
〇〇年度の目標	〇〇年度の産業廃棄物発生量						
	①自ら再生利用した量						
	②自ら熱回収を行った量(t/年)						
	③自ら中間処理により減量した量						
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量						
	⑤全処理委託量						
	⑥優良認定処理業者への処理委託量						
	⑦再利用業者への処理委託量						
	⑧認定熱回収業者への処理委託量						
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						